（雇用保険法施行規則の一部改正）

第二条　雇用保険法施行規則（昭和五十年労働省令第三号）の一部を次のように改正する。

様式第五号及び様式第六号(2)を次のように改める。

様式第5号（第7条関係）

雇用保険被保険者離職証明書（安定所提出用）

| | | |